

令和 7 年 度 町内会連絡会議

と き 令和 7 年 5 月 21 日（水）

ところ 札内コミュニティプラザ 集会室 1・2

日 程

9時30分	受付開始
10時00分	町内会連絡会議 主催者挨拶 幕別町長 飯田 晴義 来賓挨拶 幕別町議会議長 寺林 俊幸 様 部課長紹介
10時20分	町行政各部の所管事項の説明
11時00分	（休 憩）
11時05分	質 疑
11時35分	閉 会



目 次

各部の所管事項	1
企画総務部	1
政策推進課	1
住民生活部	5
住民課	5
防災環境課	7
保健福祉部	9
福祉課	9
こども課	10
保健課	11
経済部	13
農林課	13
農業振興担当	16
商工観光課	17
建設部	19
土木課	19
都市計画課	24
水道課	26
教育委員会 教育部	30
学校教育課	30
生涯学習課	32
給食センター	33
図書館	34
消防署	35
選挙管理委員会（投票区の再編について）	37
幕別町行政区設置条例	40
幕別町行政区設置条例施行規則	41
幕別町町内会活動支援交付金交付要綱	42
町内会長名簿	43
特別職及び部課長名簿	44
幕別町民憲章	45
幕別町歌	45

別添資料

資料 1 まちづくり出前講座	資料 6 J R 札内駅について
資料 2 幕別町LINE公式アカウント	資料 7 幕別認定こども園整備事業工事概要
資料 3 幕別町町民活動保険制度	資料 8 まくべつ学園増改修工事図面
資料 4 協働のまちづくり支援事業	資料 9 アイヌ文化拠点空間整備事業工事概要
資料 5 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金	

1 令和7年度予算について

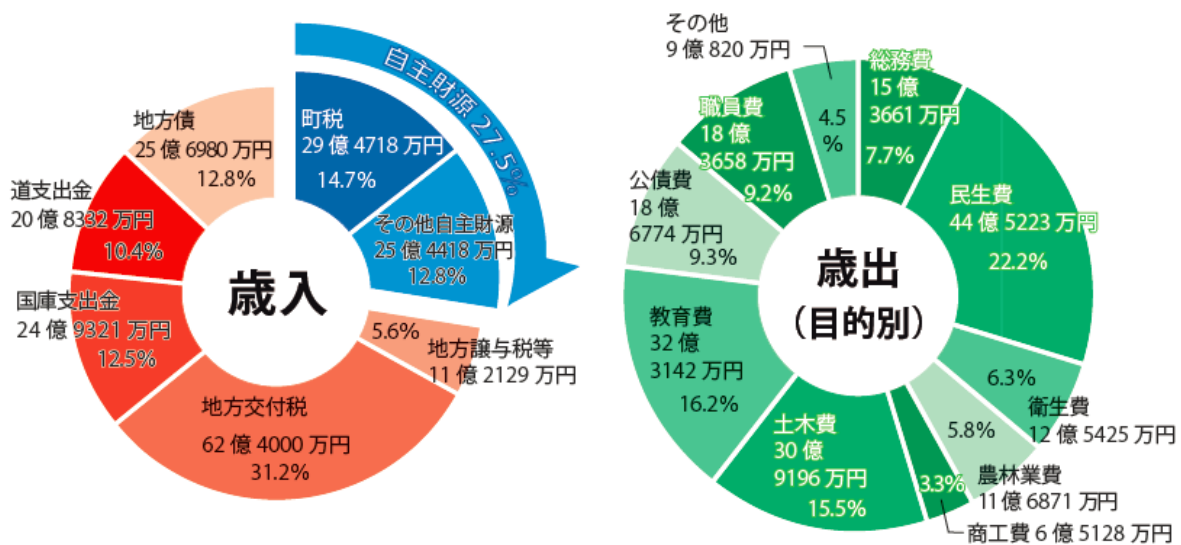
令和7年度予算について

一般会計199億9,898万円 特別会計114億114万円

令和7年度予算は、「第6期総合計画」と「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現や、「第4次行政改革大綱後期推進計画」を着実に実施するため、子育て支援策や定住対策を中心とした人口減少対策の推進、その足がかりとなる施策の組み立てを最大限配慮し予算編成しました。

【一般会計】

アイヌ文化拠点空間整備事業や相川20号橋改修事業などの事業費が増加したことから、一般会計予算は199億9,898万円と、前年度予算に比べ26億1,892万円の増（+15.1%）となりました。地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。が、「選択と集中」の考えのもと、必要な事業に重点的に予算を配分しています。



【特別会計】

水道事業会計は、道道幕別帯広芽室線の配水管移設工事終了に伴う減少などにより14.8%の減、下水道事業会計は下水道処理区統合事業や幕別中継ポンプ場整備事業、農業集落排水処理施設整備事業の実施により16.8%の増、予算全体では114億114万円と、前年度予算に比べ7,470万円の増（+0.7%）となりました。

令和7年度の主な事業

移住・定住施策の推進

【継続】マイホーム応援事業補助金

30,000千円

- 町内全域を対象に、新築住宅の建設、購入または中古住宅の購入に要する費用の一部を補助
- ◆ 住宅を新築または購入する場合 30万円
 - ◆ 中古住宅を購入する場合 20万円
 - ◆ 加算額
 - ・ 幕別市街及び忠類市街に新築または購入する場合 80万円
 - ・ 町内業者で住宅を新築する場合または町内業者から住宅を購入する場合 50万円
 - ・ 実績報告時において同居する18歳未満の申請者の子がいた場合 2人目まで10万円/人、3人目以降は30万円/人

【継続】男女共同参画推進事業

74千円

男女共同参画社会の実現に向けて、基本理念をはじめ町の施策の基本となる事項を定める男女共同参画基本計画を令和6年度に策定、合わせてパートナーシップ制度を導入し、多様性を認め合い、誰もが社会の対等な構成員として活躍することのできる地域社会を実現

町民の安全・安心を守る災害対応の充実

【拡充】ゼロカーボン推進総合補助金

39,740千円

- 住まいのゼロカーボン化推進補助金：34,090千円（北海道：1/2補助）
- ◆ 太陽光発電システムの導入、住宅の省エネ改修や高効率設備の導入、北方型住宅ZEROの新築に対し一定率の補助
- 省エネ化推進補助金：5,650千円（町単独）
- ◆ 省エネ冷蔵庫への買い替えに対する補助（1/5、5万円上限）
 - ◆ 住宅の屋根や壁への遮熱塗装に対する補助（1/2、25万円上限）
- ※ 令和7年度からメニューを拡充し、窓や玄関ドアの省エネ改修、屋根や壁への遮熱塗装に対する補助を追加

安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

【新規】幕別認定こども園整備事業

21,703千円

- 幕別認定こども園の新園舎として、旧わかば幼稚園園舎を改修、保育所機能部分となる未満児用の保育室・調理室などを増築し施設を整備
- ◆ 実施設計
 - ◆ 旧わかば幼稚園物置等解体工事

明るく長寿社会の実現

【新規】中等度難聴者補聴器購入費助成事業

3,000千円

- 中等度の難聴者に対し補聴器購入費の一部を助成することで、積極的な社会参加、地域交流の促進、認知症の予防を図る
- ◆ 40歳以上の町民を対象、補聴器購入費の1/2（片耳上限5万円）

歴史的文化の保存・伝承

【継続】アイヌ文化拠点空間整備事業

1,552,784千円

- アイヌ文化の拠点となる多機能型交流施設（生活館棟、展示館棟）の整備
- ◆ 令和7年度に実施する事業
 - ・ 生活館棟（屋根及び内部）、外構の整備に係る工事、展示館棟、宝物堂等にかかる工事

2 まちづくり町民見学会について

町内の施設や史跡を巡りながら、町への理解を深めていただき、住民にやさしく分かりやすい行政を推進することを目的に実施しております。町が見学先を提案し参加いただく「募集方式」と、希望する行政区等から見学希望先などの提案をいただき、政策推進課と協議して内容を決める「提案方式」で実施します。

- (1) 対 象 行政区又は行政区に準ずる団体
- (2) 視 察 先 幕別町内
- (3) 移動手段 福祉バスを利用する場合、福祉関係の利用が優先されます。利用人数は、おおむね20人が目安です。

3 まちづくり出前講座について（資料1）

町民と行政が一体となったまちづくりを進めるために、町職員が町民及び町民により構成されている団体に直接出向き、説明を行っております。

より多くの町民の皆さんに利用していただきたく、講座内容も町の業務に関することであれば何でもお応えしますので、お気軽に申し込みください。

【令和6年度実績】 実施件数：76件、受講者数：1,839人

4 幕別町LINE公式アカウントのリニューアルについて（資料2）

これまでの「幕別町防災LINE公式アカウント」を「幕別町LINE公式アカウント」として、多様な新機能を装備しリニューアルいたしました。

年齢や居住地など、利用者の属性やニーズに応じた「子育て（予防接種や相談）」や「ごみ（ごみカレンダー確認、分別方法検索）」などについて、チャットボット機能により、いつでも簡単に問い合わせが可能となりました。また、GPSによる位置情報を活用した道路損傷等の通報機能も装備しています。

生活に役立つ様々な情報を発信いたしますので、ぜひ「友だち追加」をお願いいたします。

登録方法等の詳細は資料2をご覧ください。



【問い合わせ先】 政策推進課

TEL 0155-54-6610

忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

5 幕別町シンボルマークの積極的な活用について

町では、平成28年度に合併10周年を記念して、シンボルマークを制定し、町の魅力の発信等に活用しています。

シンボルマークは、町民や町内で活動する団体、町内で事業を行う事業所など、誰でも無料で使用することができます。また、町ホームページからダウンロードできますので、行事等での配布物やインターネットによる情報発信などにご活用ください。



幕別町の「M」と忠類村の「C」、ナウマン象とパークゴルフを組み合わせ、親しみやすく表現しています。水色は清らかな川、緑は豊かな自然、茶色は広大な大地、笑顔マークは、幕別町がますます発展・繁栄する明るい元気な街をイメージしています。

【問い合わせ先】 政策推進課 TEL 0155-54-6610

住 民 課 （忠類総合支所～地域振興課）

1 幕別町町民活動保険について（資料3）

町内会に加入する住民の皆さんが安心して活動できる環境を整備するため、町内会が主催する行事、事業その他の町内会活動中に、万一事故が起こった場合に補償する「町民活動保険制度」を実施しています。

【令和6年度実績】

損害賠償責任事故件数：2件 保険金額：619,128円
傷害事故件数 ：1件 保険金額：14,000円

2 協働のまちづくり支援事業について（資料4）

地域住民と行政が一体となり、お互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加する各種事業に対し、交付金を交付しています。

【令和6年度実績】

申請件数：242件 交付金額：9,211,641円

3 消費生活センターについて

消費者の保護と適正な取引を推進するため、悪質商法や契約トラブル、購入した商品に関する苦情等の相談の解決に向けての助言や交渉等を行っています。

また、町内会や老人クラブ向けの出前講座も行っていますので、お気軽に担当までお問い合わせください。

【相談時間】 午前9時から午後4時まで （受付電話番号：0155-55-5800）

○札内相談室（札内コミュニティプラザ内）	毎週 月～金曜日	} (祝日を除く)
○幕別相談室（役場1階相談室1B）	毎週 火・木曜日	
○忠類相談室（忠類コミュニティセンター内）	第2・第4水曜日	

【夜間相談】

○札内相談室 第1・第3・第5水曜日 午後4時から午後7時まで

【令和6年度相談件数】

169件（うち救済状況 27件：6,020,779円）

【令和6年度出前講座実績】

4件（延べ参加人数 127人）

4 住民票等のコンビニ交付サービスについて

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアなどで、「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」、「各種税証明書」が取得できます。

夜間や休日などの役場閉庁時でも証明書が取得できますので、マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひ便利なコンビニ交付サービスを利用してください。

広報まぐべつ6月号にマイナンバーカード関連の記事を掲載しますので、詳しくはそちらでご確認ください。

5 地域における男女共同参画について

男女共同参画社会の実現に向けて、基本目標をはじめ、町の施策の基本となる事項を定めた「誰もが生きやすいまちを目指して ～幕別町男女共同参画計画～」を令和7年3月に策定し、4月から基本目標の達成に向けた取組を開始しました。

少子高齢化や人口減少が進行する中で活力ある地域社会を維持するには、一人ひとりが個人の尊重と男女平等の意識を持つとともに、性別に関わらず、誰もが地域の活動に参画できるようにすることが大切です。

幕別町
ホームページ
(町の計画)



【男女共同参画社会とは・・・】

男女が互いを尊重し合い、性別にかかわらず、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会

本町では、町内会長における女性の割合が低いことに加え、地域のコミュニティ活動や防災・防犯活動への参加については、女性より男性の方が多い状況となっていることから、地域活動に女性の視点や知識・経験がより一層取り入れられるよう、女性リーダーの増加や女性の参加促進にご協力をお願いします。

【令和6年度実績】

町内会長に占める女性の割合：111人中3人 2.7%（全国平均：7.3%）

【国における目標】

自治会長に占める女性の割合：10.0%（令和7年度の目標値）

町内会の活動についてお困りごとがありましたら、お気軽に担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】住民課

TEL 0155-54-2288

忠類総合支所地域振興課

TEL 01558-8-2111

1 自然災害について

近年、千島海溝周辺海溝型地震の発生確率が高まっていることや、地球温暖化に伴う雨の降り方の変化など、いつ、大きな災害が発生するかわからない状況となってきましたので、自助や共助として、災害への備えをお願いします。

(1) 防災行政無線の戸別受信機

役場防災環境課、地域振興課、札内支所及び糠内出張所で、希望する全世帯に戸別受信機を配付しておりますので、お住まいの地域で設置を希望される方にご案内ください。

(2) 自主防災組織等の活動促進

防災マネージャーの知見を活用し、自主防災組織等が行う防災訓練へのサポートや自主防災組織の設立に向けたお手伝いなど、地域の防災力を高める取組を進めます。他町内会との合同訓練等の実施も含めて、ご相談をお受けしますので、防災危機管理係までご連絡ください。

2 環境衛生について

(1) ごみの減量化

排出される燃やせるごみのうち生ごみは約5割で、その約8割は水分です。生ごみの水分量や食品の廃棄を減らすなど、ごみの排出抑制にご協力願います。また、紙製の容器包装や雑誌類などは分別し、資源ごみとして出してください。

(2) ごみ集積所の管理

歩行者や車輛の通行に支障が生じないように、ごみ集積所の管理をお願いします。
また、町ではごみ飛散防止ネットと併せて「カラス対策用ごみサークル」の活用を推奨しています。「協働のまちづくり支援事業」の交付対象となっていますので、町内会で導入される際はご利用ください。

(3) 犬や猫の適正管理

ペットの適正飼育は、飼い主の責任として守っていただきたいマナーです。
放し飼い、糞尿の放置のほか犬の無駄吠えなど、周囲に迷惑をかける行為がないよう、適切な躾や対策にご協力願います。

3 ゼロカーボンの推進について

地球温暖化対策として、昨年3月1日第1回町議会において、2050年までにあらゆる主体と協力・連携して二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティまぐべつ」を目指すべく、「ゼロカーボンシティ宣言」をしたところであります。

○ゼロカーボン推進総合補助金

家庭における二酸化炭素排出削減を支援するため補助金を交付します。（太陽光発電、蓄電池、給湯暖房機、冷蔵庫の買替え、窓や玄関ドアの改修など（資料5））

○EV充電器整備（民間事業者による整備）

役場、札内コミプラ、道の駅忠類、ホテルアルコ等に電気自動車（EV車）用充電器を整備（12施設48基を整備済み。）

○公共施設のLED化

近隣センター、コミュニティセンター、学校、公園等の照明をLED化していきます。

4 交通安全、防犯、地域公共交通について

(1) 交通安全、防犯

町生活安全推進協議会などと協力して、交通安全や防犯運動に取り組んでいます。

各町内会におかれましても、交通事故や犯罪の未然防止のため、生活安全推進員と連携し、安全・安心な地域環境の維持や交通安全旗や防犯旗の掲示等にご協力願います。

また、防犯灯の不具合を確認した場合は交通防犯係までご連絡ください。

(2) 自転車の安全な利用

自転車の利用者は道路交通法により、ヘルメット着用が努力義務化されています。自転車に乗る前には車体を点検するとともに、自転車損害賠償保険等（個人賠償責任保険）に加入し、自転車の安全・安心な利用に努めていただくようお願いします。

(3) コミュニティバス・予約型乗合タクシー

幕別市街地では「まくバス」が、札内市街地では「さつバス」が運行しています。

75歳以上の方と運転免許証を自主返納した65歳以上の方に「無料乗車券」を発行しておりますので、ご活用ください。

予約型乗合タクシーは、駒島線が幕別郊外から幕別市街地まで、古舞線が札内郊外から札内市街地まで運行しています。利用方法等の出前講座も実施できますので、お問い合わせください。

(4) JR札内駅の無人化について

JR北海道は、本年10月1日から札内駅の「みどりの窓口」での切符販売を終了する予定としており、今後は自動券売機での販売のみで、特急券や定期券の購入は、帯広駅の「みどりの窓口」か、インターネットでの購入となります。（資料6）

また、JRをご利用される町民の方々に、今後の札内駅の在り方、駅舎のご利用環境などについて、札内駅舎内及びホームページでアンケートを実施しています。

【問い合わせ先】 防災環境課

TEL 0155-54-6601

忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

福 祉 課 （忠類総合支所～保健福祉課）

1 民生委員・児童委員の改選について

民生委員・児童委員は、地域の人々にとって身近な相談相手です。見守り活動や、相談を受け関係機関への「つなぎ役」として、地域の福祉を担う重要な存在です。

現委員の任期は本年11月30日までであり、任期満了に伴い一斉改選となりますが、民生委員・児童委員の活動は担当地域の町内会との連携が不可欠ですので、現委員が退任される地域において後任の委員を選出する際には、町内会から人材を紹介いただくなど、引き続き、民生委員・児童委員の活動にご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 福祉課社会福祉係 Tel 0155-54-6612
保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内） Tel 01558-8-2910

2 幕別町自立支援協議会について

幕別町自立支援協議会は、行政と福祉、医療、教育又は雇用に関する関係機関が、地域の障がい等を持つ方の自立や社会参加に向け、情報の共有と支援体制の整備を図ることを目的に設置された協議会です。

全体会、定例会、専門部会（就労支援、相談支援、こども支援、医療的ケア児支援の4専門部会）で、支援の課題解決に向け具体的な検討を行っています。

このうち、6月から開催する定例会では、当事者の声を聴いたり、新しい福祉制度、防災、権利擁護など身近な地域課題について講演会やグループワークを行っており、住民であればどなたでも参加いただくことができます。

令和6年度は「自然災害に備えよう」、「わが子が不登校になって」、「生きづらさを感じている人達～見え隠れする発達障がい～」などのテーマで、障がいを通して見る地域の課題について見聞を深めました。

今年度のテーマは、全体会終了後随時、広報やHPを通じてお知らせしますので、ぜひ足をお運びください。

【日 程】 6月から原則毎月第4火曜日 18:00～

【場 所】 札内コミュニティプラザ

【参加料】 無料

【問い合わせ先】 福祉課障がい福祉係 Tel 0155-54-6612

こども課（忠類総合支所～保健福祉課）

1 保育所等の入所状況について

(1) 認可保育所の入所状況（令和7年4月1日現在 単位：人）

保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
幕別認定こども園	0	4	4	15	25	17	65	105
札内さかえ保育所	4	17	19	26	26	26	118	120
札内北保育所	0	11	15	16	21	15	78	90
札内青葉保育園	2	17	24	25	26	26	120	120
札内南保育園	4	18	15	24	28	28	117	120
合計	10	67	77	106	126	112	498	555

※令和6年4月から、幕別中央保育所とわかば幼稚園を統合し、「幕別認定こども園」を開設しています。（上記65人のうち教育認定は3歳1人、4歳4人、5歳1人）

※札内青葉保育園は社会福祉法人温真会が、札内南保育園は社会福祉法人池田光寿会が運営しています。

(2) へき地保育所の入所状況（令和7年4月1日現在 単位：人）

保育所名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
駒畠	—	2	2	1	3	8	30
明倫	—	2	0	0	1	3	30
古舞	—	0	0	0	3	3	30
途別（休所）							(30)
糠内	—	3	1	1	2	7	30
忠類	7	4	12	5	6	34	70
合計	7	11	15	7	15	55	190

※幕別地域は満2歳に達する月から、忠類地域は満1歳に達する月の翌月から入所できます。

(3) 学童保育所の入所状況（令和7年4月1日現在 単位：人）

学童保育所名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	定員	備考
はぐるま	18	15	17	10	2	3	65	50	幕別小
あすなろ	15	24	22	14	2	1	78	40	白人小
つくし	48	—	—	—	—	—	48	40	札内南小
つくし第2	—	45	51	14	4	2	116	50	
やまびこ	26	18	13	6	2	1	66	40	札内北小
ちゅうるい	3	9	4	1	0	0	17	25	忠類小
合計	110	111	107	45	10	7	390	245	

※毎週土曜日は、学童保育所に在籍していない児童も利用できる「一般開放日」としています。（午前8時30分から午後5時まで）

2 幕別認定こども園整備事業について

(1) 令和7年度増築改修工事費（建築主体・電気設備・機械設備） 308,473千円

(2) 主な工事概要（別添資料7をご覧ください）

【問い合わせ先】 こども課保育係

TEL 0155-54-6621

保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）

TEL 01558-8-2910

1 高齢者向けサービスの実施について

高齢者が地域で安心して暮らし続けていくために、見守りや自助・共助・公助の取組を進めています。特に認知症の方やそのご家族、単身・高齢者の世帯の方が地域で安心して過ごせるよう、地域での見守り活動にご協力をお願いします。

なお、認知症への理解を深めていただくための「認知症サポーター養成講座」を実施するほか、これまで「パネル展」や「認知症普及啓発講演会」を開催するなど、町民の認知症に対する理解の促進に取り組んでおり、さらに本年度は認知症月間である9月に「認知症に関する映画上映会」を開催する予定です。

また、「高齢者見守りネットワーク」等に多くの事業所が参加し、認知症の方が自宅に帰れなくなった場合の情報提供体制を整えているほか、徘徊探知機の貸し出しなど、ご家族をサポートするサービスを用意しています。

認知症の方、高齢者の方が地域で暮らす上での不安などのご相談や認知症サポーター養成講座のご希望は「幕別町地域包括支援センター」でお受けしていますので、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】 幕別町地域包括支援センター TEL 0155-54-3812

2 中等度難聴者補聴器購入費助成事業について

コミュニケーション能力の維持・向上を促進し、積極的な社会参加、地域交流の促進や認知症の予防を図るため、本年度から中等度程度の難聴を有する40歳以上の町民を対象に、補聴器の購入に係る費用の一部を助成します。

(1) 助成対象者：次の要件をすべて満たす方

- ① 幕別町に住所を有し居住している40歳以上の方
- ② 身体障害者手帳（聴覚の障害）の交付を受けていない方
- ③ 中等度程度の難聴があり補聴器を装用する必要があると耳鼻咽喉科専門医が認めた方
- ④ 認定補聴器技能者が在籍する販売店で補聴器を購入した方

(2) 助成額

補聴器購入費の1/2以内とし、補助上限額は片耳につき5万円（千円未満切り捨て）

(3) 注意事項

- ① 購入前に耳鼻咽喉科専門医の受診が必要です。
- ② 修理や付属品だけの購入は、助成の対象となりません。

【問い合わせ先】 保健課高齢者支援係 TEL 0155-54-3812
保健福祉課保健係（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2910

3 高齢者带状疱疹予防接種（定期接種）について

带状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置付けられ、带状疱疹ワクチンが定期接種化されたため、本年度から高齢者を対象に带状疱疹ワクチンの予防接種を実施します。

(1) 対象者

幕別町に住所を有し、これまでに一度も带状疱疹ワクチンを接種したことがない方で、次の①か②に該当する方

① 年度中に65、70、75、80、85、90、95歳になる方及び100歳以上の方

② 接種日に60歳から64歳までの方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（接種前に申し出のあった方に限る）

※ ①の対象になると見込まれる方には、町から個別に案内文を送付しています。

※ 带状疱疹にかかったことがある方も接種できます。

※ 過去に接種を受けた方のうち、医療機関において医師に接種が必要と診断された場合は、対象となります。

(2) 接種回数及び自己負担額（①または②のいずれかの接種となります。）

ワクチンの種類	接種回数	自己負担額
①生ワクチン	1回	4,400円
②組換えワクチン	2回	（1回あたり）11,000円

【問い合わせ先】 保健課健康推進係

TEL 0155-54-3811

保健福祉課保健係（ふれあいセンター福寿内）

TEL 01558-8-2910

農 林 課 (忠類総合支所～経済建設課)

1 農業の振興

(1) ふるさと土づくり支援事業 (H 8 ～)

土地の生産性向上と農業経営の安定化を図るため、堆肥切り返し作業や土壌診断の実施、堆肥を購入した農業者に対し、補助金を交付します。

事業名	補助率等	限度額	備考
①堆肥切り返し	1 時間2, 000円	10万円	最低積算時間 5 時間
②土壌診断	2 分の 1	2 万円	一般分析又は全項目分析
③堆肥購入	購入代金の30%	10万円	購入量上限 5 t /10a 土壌診断を 3 点以上実施 していることが条件

(2) 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業 (H 7 ～)

農業振興と農村地域の活性化を図るため、農業者等に予算の範囲内において無利子又は低利で必要な資金を貸し付けます。

(3) ゆとりみらい 2 1 推進協議会運営事業 (H22～)

町や農業協同組合などの農業関係団体で構成する「ゆとりみらい 2 1 推進協議会」が実施する農業技術向上のための調査研究や有害鳥獣被害対策事業に対し、事業費の 3 分の 2 を補助します。

2 畜産の振興

(1) 肉用牛遺伝的能力評価支援事業 (R 2 ～)

枝肉重量や肉質など産肉能力の優れた黒毛和種を早期に選抜するため、繁殖雌牛の遺伝子検査を実施した農業者に対し、その費用の 4 分の 1 を補助します。

(2) 後継牛確保対策事業 (H28～)

自家繁殖育成牛の増頭及び優秀な後継牛の確保のため、雌雄判別精液の購入費の一部を補助します。

※使用本数は 1 頭当たり 3 本、1 戸あたり各年度当初における未経産の 24 箇月齢以下の育成牛頭数の 2 分の 1 を限度。

(3) 優良和牛生産基盤強化事業 (R 6 ～)

体格発育に優れた繁殖雌牛を保留し経済性の高い和牛の改良を促進するため、自家生産及び購入により保留した和牛繁殖雌牛のうち基本登録又は本原登録時の体格得点が 81.5 点以上の牛 1 頭につき 20, 000 円を補助します。

3 林業の振興

(1) 公費造林推進事業 (H 7 ～)

伐採後の植林を確実なものとするため、国の補助事業を活用し、植栽や地拵えな

どの人工造林を町内で実施した森林所有者に対し、事業費の一部を補助します。

(2) 森林整備環境促進事業（R 2～）

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、適切な森林整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めるため、国の補助事業を活用し除間伐などの森林整備を町内で実施した森林所有者に対する補助や、町有林の間伐材で製作した「森の輪（Wakko）」の新生児への配付などを実施します。

(3) 有害鳥獣駆除対策事業（H22～）

エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣による農作物被害を防止するため、捕獲した鳥獣に応じて、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金」を交付するとともに、「有害鳥獣駆除出動謝礼」を支払います。

4 土地改良事業等の推進

(1) 令和7年度主要事業概要

事業名	事業内容	備考
国営かんがい排水事業 新川二期地区	上統内排水機場 下部工、建築工 一式 ポンプ、ゲート、 除塵設備製作 一式	R 9年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 軍豊第2地区	区画整理 工事 39ha	R 7年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 糠内第3地区	農道工 改良舗装工事 1,236m 明渠排水 工事 891m	R 9年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 明倫新和地区	区画整理 工事 38ha	R 11年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 西幕別第3地区	区画整理 工事 44ha 畑かん施設 工事 529m 農道工 測量一式	R 14年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 中里美川地区	区画整理、農道工 測量一式	R 17年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 駒畠第2地区	計画樹立調査 一式	R 8年度 着手予定
道営畑地かんがい推進モデル事業 南幕別地区	調査・解析業務 一式	R 9年度 完了予定
道営草地整備事業 忠類地区	草地整備改良 工事 91.6ha	R 7年度 完了予定

事業名	事業内容	備考
公社営草地整備事業 幕別地区	草地整備改良 工事 72.6ha	R7年度 完了予定
公社営草地整備事業 忠類第2地区	草地整備改良 工事 62.1ha 暗渠排水 工事 0.8ha	R10年度 完了予定

(2) 土地改良施設の維持管理

① 排水向上対策重機借上げ事業

各種事業により造成した幹線明渠排水路の効果的な活用のため、行政区等からの報告により土砂除去等の管理を実施します。

② 農用地排水改善対策事業

農用地排水の向上を図ることを目的に、個人が実施する一定の規模以下の暗渠排水及び明渠排水事業に対し、費用の一部を補助します。

事業主体は幕別町農協、札内農協、忠類農協、帯広大正農協になります。

◎補助額

明渠排水…掘削機械の借上げに要する経費の1/4の額（1時間当たり2,500円を上限）に掘削機械の運搬に要する経費の1/4の額（7,500円を上限）を加えた額。

暗渠排水…暗渠整備に要する経費の1/4の額。（150,000円を上限）

(3) 多面的機能支払交付金事業

地域共同で行う農地・農業用施設等の保全管理や農村環境の保全向上などに取り組む農業者等の組織に対し、補助金を交付します。

※ 現在、本町では農村地域の14地区で本事業の共同活動に取り組んでいます
が、取り組まれていない地区で事業への参加を検討されている場合は、農林課
土地改良係にご相談ください。

(4) 忠類第一幹線明渠排水路整備事業

忠類市街地の中心部を流れ、当縁川にそそぐ明渠（忠類第一幹線明渠排水路）を再整備し施設の長寿命化を図ります。

(5) 幕別ダム整備事業

幕別ダムの施設造成から約20年が経過した、電気設備・警報設備の更新を行います。

【問い合わせ先】 農林課

TEL 0155-54-6605

忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

農業振興担当

1 「幕別ふるさと味覚工房」運営事業

- (1) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時まで
 - (2) 休 館 日 火曜日、祝日、年末年始（12月28日から翌年 1 月 4 日まで）
 - (3) 使 用 料 1 時間あたり 700 円
 - (4) 講習会等
- 味噌や豆腐、パン、デザートづくりなどの講習会を随時行っています。
日程、講習内容の詳細については、広報紙でお知らせします。

【問い合わせ、申し込み先】幕別ふるさと味覚工房 TEL 0155-57-2001（予約制）

2 幕別町農業担い手支援センター

「幕別町農業担い手支援センター」では、研修室2室、パソコン研修室及び和室をご利用になれます。

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
- (3) 使用料 研修室(2室)及びパソコン研修室・・・各室1時間あたり200円
和室(3室)・・・・・・・・・・・・・・・・・・1室1時間あたり100円

【問い合わせ、申し込み先】 農業振興担当 TEL 0155-57-2711（予約制）

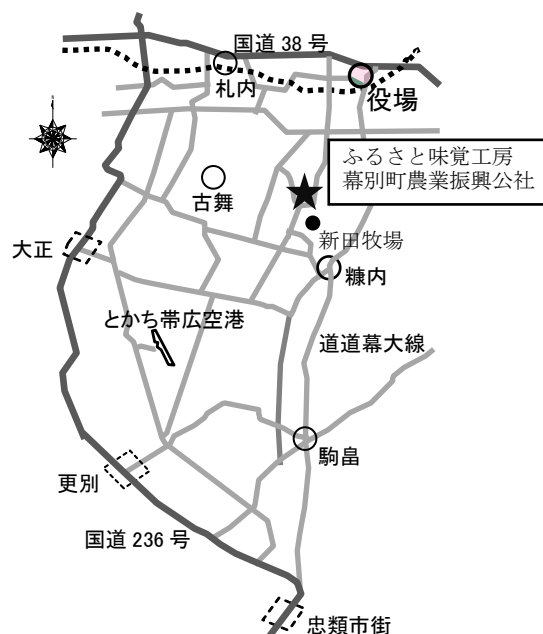
3 公益財団法人幕別町農業振興公社

農業の担い手対策や、農地の流動化対策等の事業を行っています。

- (1) アカデミー研修事業
- (2) グリーンパートナー対策事業
- (3) 農業者研修事業
- (4) 農地所有適格法人育成事業
- (5) 担い手農地利用調整事業
- (6) 農地中間管理事業
- (7) 農業情報提供事業

【問い合わせ先】

幕別町農業振興公社 TEL 0155-57-2711



商工観光課（忠類総合支所～地域振興課）

1 観光事業

イベント事業

- (1) まくべつ夏フェスタ2025（第28回目）
令和7年7月20日（日） 幕別運動公園特設会場
- (2) 第29回忠類ふるさと盆踊り大会
令和7年8月14日（木） ふれあいセンター福寿駐車場特設会場
- (3) 幕別町夏まつり盆踊り大会（幕別町商工会主催）
令和7年8月17日（日） 役場前特設会場
- (4) 第48回まくべつ産業まつり
令和7年10月5日（日） 百年記念ホール前広場特設会場
- (5) 第30回忠類どんとこいむら祭り
令和7年10月19日（日） 道の駅・忠類特設会場
- (6) 第43回忠類ナウマン全道そり大会
令和8年2月15日（日） 忠類白銀台スキー場

2 幕別町お仕事紹介所

職業安定法（昭和22年法律第141条）第29条第1項に規定する無料の職業紹介事業を実施するため、幕別町お仕事紹介所を役場経済部商工観光課内に設置しています。

(1) 業務内容

- ① 求職者への職業紹介及び求人者への求職者紹介に関すること。
- ② 求人情報の収集及び提供に関すること。
- ③ 公共職業安定所等の関係機関との連絡調整に関すること。
- ④ その他必要な業務に関すること。

(2) 取扱範囲

- ① 求人者の範囲は、町内に事業所を有する企業等とする。
- ② 求職者の範囲は、町内に居住する者及び居住を予定している者又は町内の企業に勤務を希望する者
- ③ 職種の範囲は、全業種及び全職種とする。

3 行政ポイント事業

町が実施する健康教育や介護予防事業等への参加促進と町内における消費活動の増加を図るため、参加者に対して、「まくPay」に交換でき、「まくPay」加盟店で利用できるポイントを付与する行政ポイント事業を実施しています。

ポイント付与事業一覧（令和7年度予定事業）

（単位：ポイント）

事業名	付与ポイント（1回あたり）
特定健診みなし健診（健診データ情報提供）	50
生活習慣改善事業（運動講座）	50
保健衛生普及事業（運動講座）	50
介護予防教室（脳力テスト・体力検定）	50
認知症サポーター養成講座	100
介護予防ポイント制度	100
議会議員活動推進事業（議会だより表紙提供）	500
広報事務事業（クイズ・みんなの広場）	500
町外からの転入	1,000
広報事務事業（広報モニター）	5,000
幕別町ゼロカーボン推進総合補助金（住まいのゼロカーボン化推進事業）	上限500,000
幕別町ゼロカーボン推進総合補助金（省エネ家電推進事業）	上限250,000

4 空き施設利用サポートセンター

空き店舗の活用に関する活動や地域住民の交流に関する活動を主な業務とする地域おこし協力隊を「空き施設コンシェルジュ」として任用し、空き店舗や空き家の活用に関する相談窓口となる「空き施設利用サポートセンター」を設置しています。

また、令和7年度より、忠類地域において「空き施設サポートセンター」のサテライトを開設しています。

- (1) 開設場所 幕別町錦町85番地 旧学習塾跡
- (2) 名 称 幕練（まくれん）内
- (3) 相談日時 平日（月～木）午前9時～午後5時を基本とする

※ 忠類地域は、毎月第3水曜日、午後1時～午後4時で開設（事前予約制）

【問い合わせ先】 商工観光課

TEL 0155-54-6606

忠類総合支所地域振興課

TEL 01558-8-2111

建設部

土木課（忠類総合支所～経済建設課）

1 主な道路工事

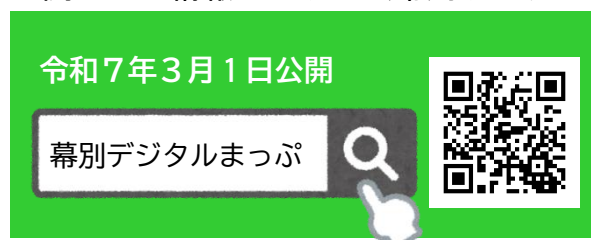
	路線名・橋梁名等	工事概要	予定工期	地区	備考
1	南町団地道路 2 号	改良舗装	7～11月	幕別	新規
2	曙通	側溝	9～12月	幕別	
3	文京学園通	改良舗装	6～11月	札内	
4	若草東団地道路 6 号	改良舗装	7～11月	札内	新規
5	あかしや団地道路 7 号	舗装オーバーレイ	7～9月	札内	新規
6	緑町明野線	舗装オーバーレイ	6～9月	郊外	
7	依田 9 線	舗装オーバーレイ	5～9月	郊外	
8	日新線	舗装オーバーレイ	8～11月	郊外	
9	美川西 3 線	側溝	9～12月	郊外	
10	相川20号橋（相川20号線）	下部工、上部製作、旧橋撤去	6～3月	郊外	
11	稲志別高台線	改良（砂利道）	6～10月	郊外	新規
12	南勢橋（南勢新和南線）	橋梁補修	9～3月	郊外	
13	忠類24号線	改良舗装	6～11月	忠類	
14	すみれ橋（元忠類北13線）	橋梁補修	6～11月	忠類	
15	錦橋（忠類北11線）	橋梁補修	6～11月	忠類	
16	幌内 7 号橋（幌内線）	橋梁補修	6～11月	忠類	
17	幌内12号橋（幌内線）	橋梁補修	6～11月	忠類	

※ 幕別 2 路線、札内 3 路線、郊外 7 路線、忠類 5 路線

※ 上記工事の交通規制等については、請負業者が決まり次第、「幕別デジタルまっぷ」内の「防災」→「通行止め・熊の目撃情報」にて、お知らせします。

また、工事の詳細については、問い合わせ先にご確認ください。

公開型地理情報システム（幕別デジタルまっぷ） 防災→通行止め・熊の目撃情報



【問い合わせ先】建設部土木課道路河川係 Tel 0155-54-6622

2 町道の維持管理及び除雪について

(1) 町道維持管理

町道延長：882.3km（舗装道542.4km、砂利道339.9km）、1,028路線

- ・ 舗装道路、歩道の補修及び清掃
- ・ 砂利道路の敷砂利及び路面整正
- ・ 道路路肩等の草刈り及び支障木伐採、植樹柵の草取り等

(2) 除雪

車道除雪：650.1km（市街地151.5km、郊外498.6km）、937路線、除雪車54台

歩道除雪：108.0km、131路線、歩道除雪車10台

その他：排雪・砂まき等、砂散布車5台、その他除雪車9台

(3) 幕別町除雪管理システム（令和7年1月1日から公開）

- ① 除雪車両の現在位置を地図上にリアルタイムで表示（毎年12月～3月）
- ② 除雪作業から経過した時間を色分けして地図上に表示（毎年12月～3月）
- ③ 町内4箇所（幕別、札内、糠内、忠類）の積雪深等の情報を公開
- ④ スクールバスの現在位置を地図上に表示（通年）

(4) 公開型地理情報システム（幕別デジタルまっぷ、令和7年3月1日から公開）

- ① 町内の地図情報（道路台帳図、都市計画図、林班図、地番図、ハザードマップ、AEDマップ、避難所・避難路図等）を集約して公開
- ② 町が保有する地図データをオープンデータとして無償で提供

令和7年1月1日公開

幕別町除雪管理システム



令和7年3月1日公開

幕別デジタルまっぷ



※ ご利用の際は両サイト内のアンケートにご協力をお願いします。

除雪に関する三つのお願い

- ① 道路に雪を出さない。
- ② 路上駐車をしない。
- ③ 除雪車に近付かない。



幕別町公式LINEの登録を

○道路公園の損傷通報
○除雪車の出動情報（除雪情報の受信設定が必要）



(5) 主な道路維持工事

	工事名	工事概要	予定工期	地区
1	札内市街等区画線設置工事	札内14、郊外5	6～9月	札内
2	トカプチ400走行環境整備工事	途別10線、古舞4線、忠類北10線	6～9月	—

【問い合わせ先】 建設部土木課管理係

TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係 TEL 01558-8-2111

3 公園の整備及び管理について

(1) 主な公園整備工事

	工事名	工事概要	予定工期	地区
1	糠内公園トイレ改修工事	やまびこコース、洋式1基	8～11月	糠内
2	幕別運動公園休養施設更新工事	つつじコース、東屋改修	9～12月	幕別

(2) 草刈機械の貸出し

町内には98箇所の公園及び緑地がありますが、このうち幕別地域の街区公園58箇所については、草刈りやトイレ清掃の管理を各町内会にお願いしています。

町内会で草刈りを行う際は、公園管理用の草刈機械（刈り払い機22台、自走式4輪12台、自走式2輪3台）の貸出しを行っていますので、ご利用ください。

(3) パークゴルフ場

今年度は4月26日（土）から11月3日（月・祝日）までオープンする予定です。

	コース名	公園名	閉鎖日	夜間照明	アンコール	R 6 利用者
1	つつじ	幕別運動公園	木			14,414人
2	サーモン	止若公園	木	○	○	12,966人
3	さくら	明野ヶ丘公園	水			509人
4	新田の森	新田の森	月			612人
5	はらっぱ36	十勝川水系河川緑地	木			55,586人
6	ちろっとの森	スマイルパーク	水	○		109,250人
7	エルム	白人公園	月		○	8,363人
8	牧水の森	依田公園	火			2,794人
9	俳句村	依田公園	火			6,558人
10	やまびこ	糠内公園	火			15,626人
11	チャンピオン	ナウマン公園	木	○		22,570人
12	ファミリー	ナウマン公園	水			22,841人
						272,089人

※ 閉鎖日が雨天の場合は翌日以降にコースを開放しながら作業します。

※ 夜間照明は10人以上の団体予約のみ午後8時30分まで点灯します。

※ つつじコースのみ7～9月の期間は閉鎖日でも午後2時までプレーが可能です。

※ 降雪時期まで開放期間を延長する「アンコールコース」を今年度も「サーモンコース」と「エルムコース」で実施する予定です。

(4) ドッグランの試行設置

令和6年度に実施したアンケート調査の結果を受け、スマイルパーク内（ナウマン象東側の中央トイレ付近）にドッグランを試行的に設置します。

期間は、5月26日（月）から9月28日（日）までを予定していますが、利用規約など詳細は広報5月号又はホームページにてご確認ください。

【問い合わせ先】 建設部土木課公園整備係 Tel 0155-54-6622
忠類総合支所経済建設課建設管理係 Tel 01558-8-2111

4 ナウマン公園キャンプ場

全68区画を1区画・1泊1,500円で4月25日（金）から11月3日（月・祝日）まで開設しています。利用の際は、キャンプ場検索・予約サイト「なっぷ」で前日までに申し込んでください。なお、利用当日は、「十勝ナウマン温泉ホテルアルコ」にて利用券を購入のうえ、受付を済ませてからご利用ください。

【問い合わせ先】 忠類総合支所経済建設課建設管理係 TEL 01558-8-2111

5 地籍調査について

地籍調査は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目を調査し、境界及び面積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめるものです。

現在は4地区で実施しており、今年度は次の調査を予定しています。

① 字中里の一部（令和2年度着手地区、6.97 km²、図面番号 12）

今年度は、地籍図、地籍簿、土地一筆ごとの面積計算簿を作成し、土地所有者の皆様にも最終確認して頂く、本閲覧を行います。

実施時期などの詳細は令和8年1月下旬頃にご案内を送付します。

② 字中里及び字五位の各一部（令和3年度着手地区、7.46 km²、図面番号 13-1）

今年度は、土地の現況や境界確認のために、測量業者及び町職員が現地に入り調査します。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただき、所有地境界の確認していただくほか、分筆・合筆・地目変更などの有無を調べ、その後、所有地を確定する境界杭を設置します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内を送付する予定ですので、当該地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

③ 字明倫の西側（令和4年度着手地区、7.14 km²、図面番号 18-1）

今年度は、土地の現況や境界確認のために、測量業者及び町職員が現地に入り調査します。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただき、所有地境界の確認していただくほか、分筆・合筆・地目変更などの有無を調べ、その後、所有地を確定する境界杭を設置します。

所有者立会は、8月下旬頃にご案内を送付する予定ですので、当該地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。

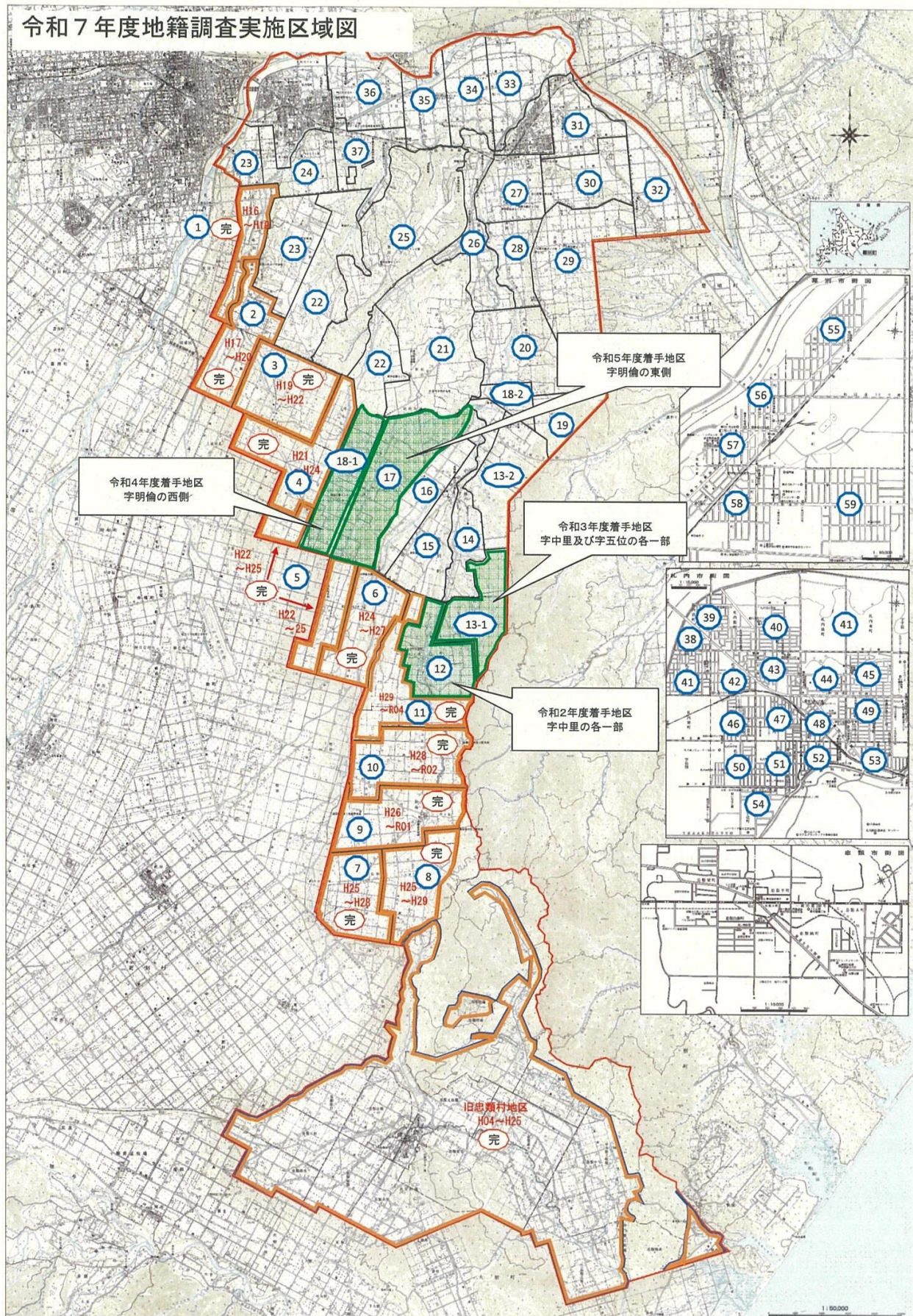
④ 字明倫の東側（令和5年度着手地区、12.9 km²、図面番号 17）

今年度は、土地の現況を調査、測量し、土地所有者に境界を判断してもらうための境界確認案を作成します。

【問い合わせ先】 建設部土木課地籍係

TEL 0155-54-6622

令和7年度地籍調査実施区域図



都市計画課（忠類総合支所～経済建設課）

1 公営住宅の建替・改善事業について

町では、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、あかしや南団地建替事業（6棟112戸→10棟80戸）及び泉町団地の改善事業を行います。

【あかしや南団地建替事業】

年 度	事業内容	
令和2年度	基本・実施設計	
令和3年度	現5・6号棟解体（2棟32戸）	新1・2号棟建設（2棟16戸）
令和4年度	現3・4号棟解体（2棟40戸）	新3・4号棟建設・外構（2棟16戸）
令和5年度		新5・6号棟建設・外構（2棟16戸）
令和6年度	現1・2号棟解体（2棟40戸）	新7・8号棟建設・外構（2棟16戸）
令和7年度		新9・10号棟建設・外構（2棟16戸）
令和8年度		外構

【泉町団地改善事業】

年 度	事業内容	
令和7年度	実施設計（1号棟～4号棟）	
令和8年度	1号棟	・長寿命化型改善 屋上断熱改修、外壁断熱改修 ・脱炭素社会対応型改善 窓サッシ交換、照明器具LED化 ・居住性向上型改善 エアコン配管用スリーブ及びコンセント設置
令和9年度	2号棟	
令和10年度	3号棟	
	4号棟	

2 木造住宅の無料耐震診断について

町では、安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。

※ 耐震診断には、住宅の図面等の書類が必要になりますが、詳しくは都市計画課建築係まで問い合わせください。

【問い合わせ先】都市計画課建築係 TEL 0155-54-6623

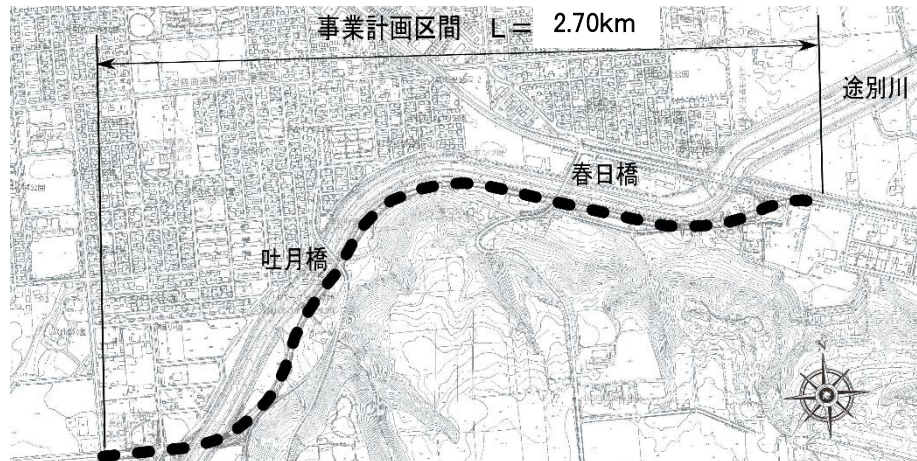
3 幕別町都市公園ストック再編計画

現在、幕別町の都市計画区域内には92箇所公園がありますが、建設年次からの老朽化に加え、人口減少・少子高齢化や時代のニーズが変化していること、また、維持管理費用の圧縮に向けた維持管理体系の見直しや、将来予測に基づいた配置の整理や機能の集約化などの再編整備が必要であると考えております。

このため、公園機能の再編を含めた再整備を目的とする計画の策定に着手します。

4 主要道道幕別帯広芽室線工事について

平成27年度から令和7年度を事業期間として、平成27年度から測量設計、用地確定測量、物件調査、用地買収を実施して、令和元年度から本工事に着手しており、本年度工事が完了する予定となっております。



【問い合わせ先】都市計画課計画係 TEL 0155-54-6623

水 道 課 （忠類総合支所～経済建設課）

1 水道事業について

(1) 主要建設工事

水道事業は町民の皆様方の生活を支える大切なライフラインとして、安全な水を安定的に供給できるよう水源・水質・水量の管理と確保に努めております。

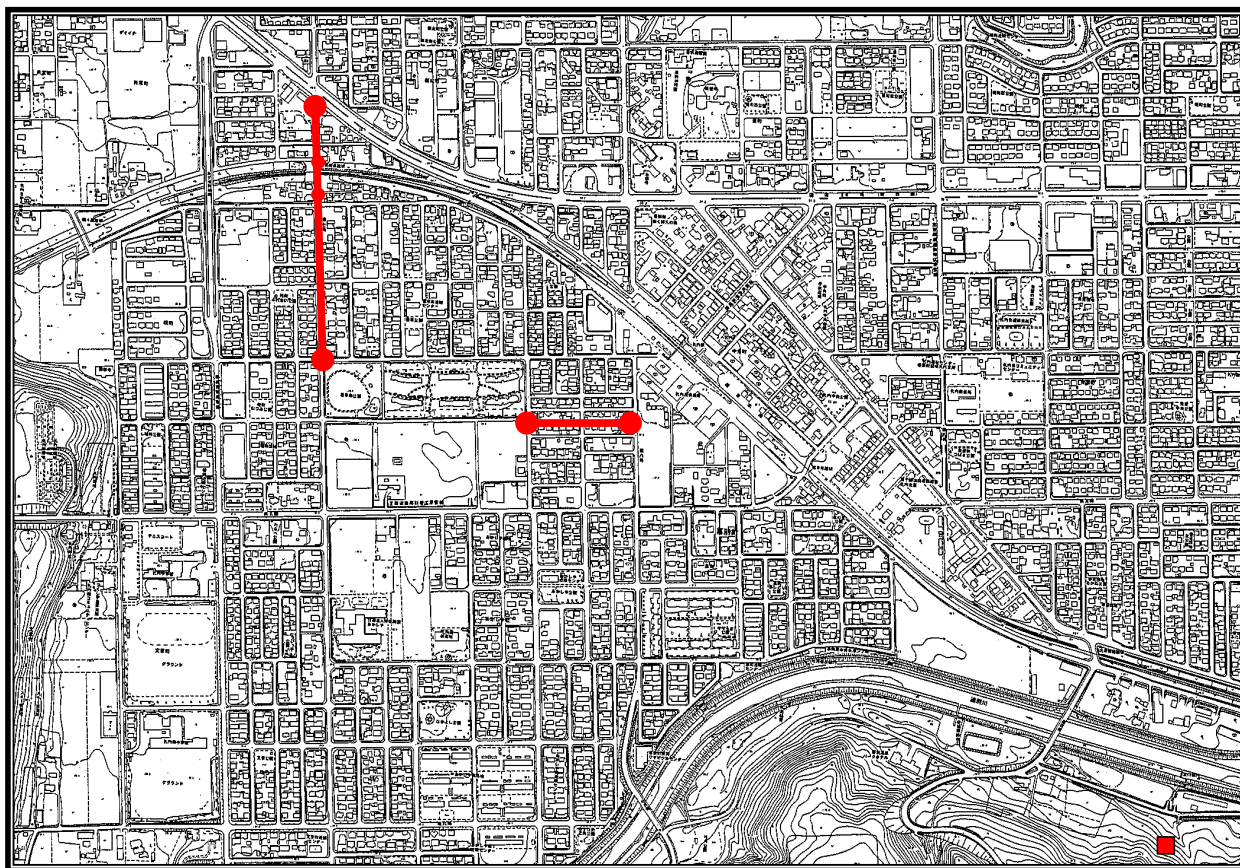
本年度は、次の配水管布設替などを予定しています。

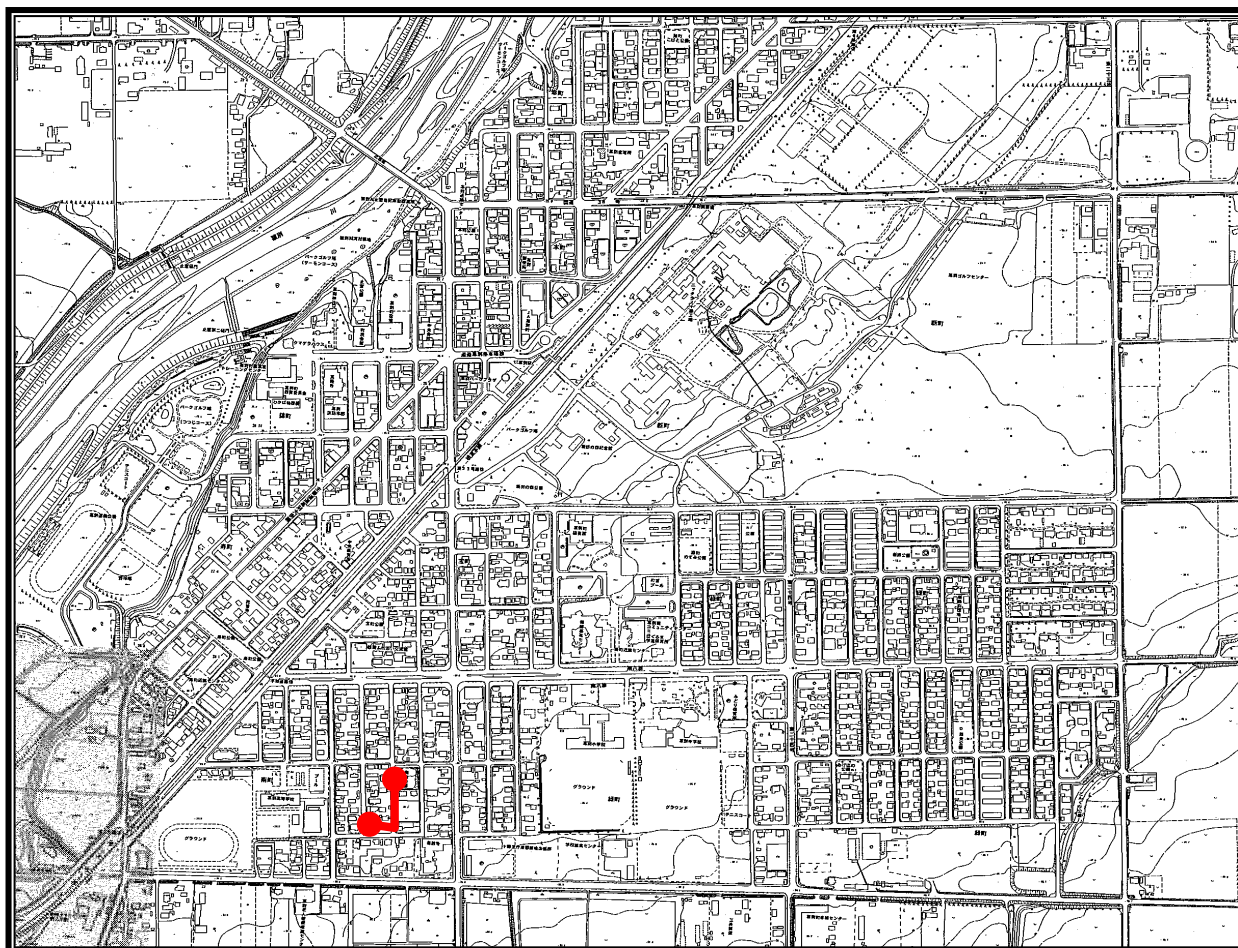
なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度主要建設工事一覧表

上水道配水管整備事業

工事路線等	工事内容	予定工期
若草東団地道路6号	配水管布設替 L=約 180m	5月～7月
南町団地道路2号	配水管布設替 L=約 190m	6月～9月
若草7号通	配水管布設替 L=約 470m	5月～2月
札内配水池	配水ポンプ等更新	7月～2月





簡易水道整備事業

工事路線等	工事内容	予定工期
忠類24号線	配水管布設替 L=約 180m	5月～8月
駒島地区	給水管切替	6月～8月
忠類東部浄水場	機械設備更新	6月～2月
糠内配水池	仕切弁更新	9月～2月
糠内浄水場	深井戸更新	6月～11月
糠内地区	減圧弁施設更新	7月～12月
糠内浄水場	深井戸更新	6月～9月
中央監視（忠類）	監視システム更新	7月～2月
新和浄水場	膜処理施設更新	5月～11月

(2) 水道課からのお願い

① 水道メーターマンホールについて

- ❑ 水道メーターマンホールが冬期間の落雪や除雪等によって破損している場合が見受けられます。
- ❑ 破損したまま放置することにより、雨水が入り込むことでメーター本体に悪影響を与えるほか、場合によっては怪我をすることがあります。
- ❑ 今一度、マンホールの状態についてご確認をお願いいたします。
- ❑ 破損している場合は、水道課までご連絡をお願いいたします。

② 水道メーターの検針について

- ❑ 建物（車庫や風除室などを含む）の中にメーターがあるお宅
 - ・ 検針時期（毎月10～15日）には、メーター前面に物を置かないようにするなど検針ができるようご協力をお願いいたします。
- ❑ 犬を外で飼われている方へ
 - ・ 犬の放し飼いや水道メーターの近くにつながるなどにより、検針員がメーターに近づくことができないため、検針できない場合があります。
 - ・ 犬が検針員に噛み付いたなどという事故を起こさないためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。



2 下水道事業について

(1) 公共下水道整備事業

下水道事業は、汚水の排除、水質汚濁の防止、浸水の防止といった快適な生活環境の確保と、河川等の公共用水域の水質を保全するための事業です。

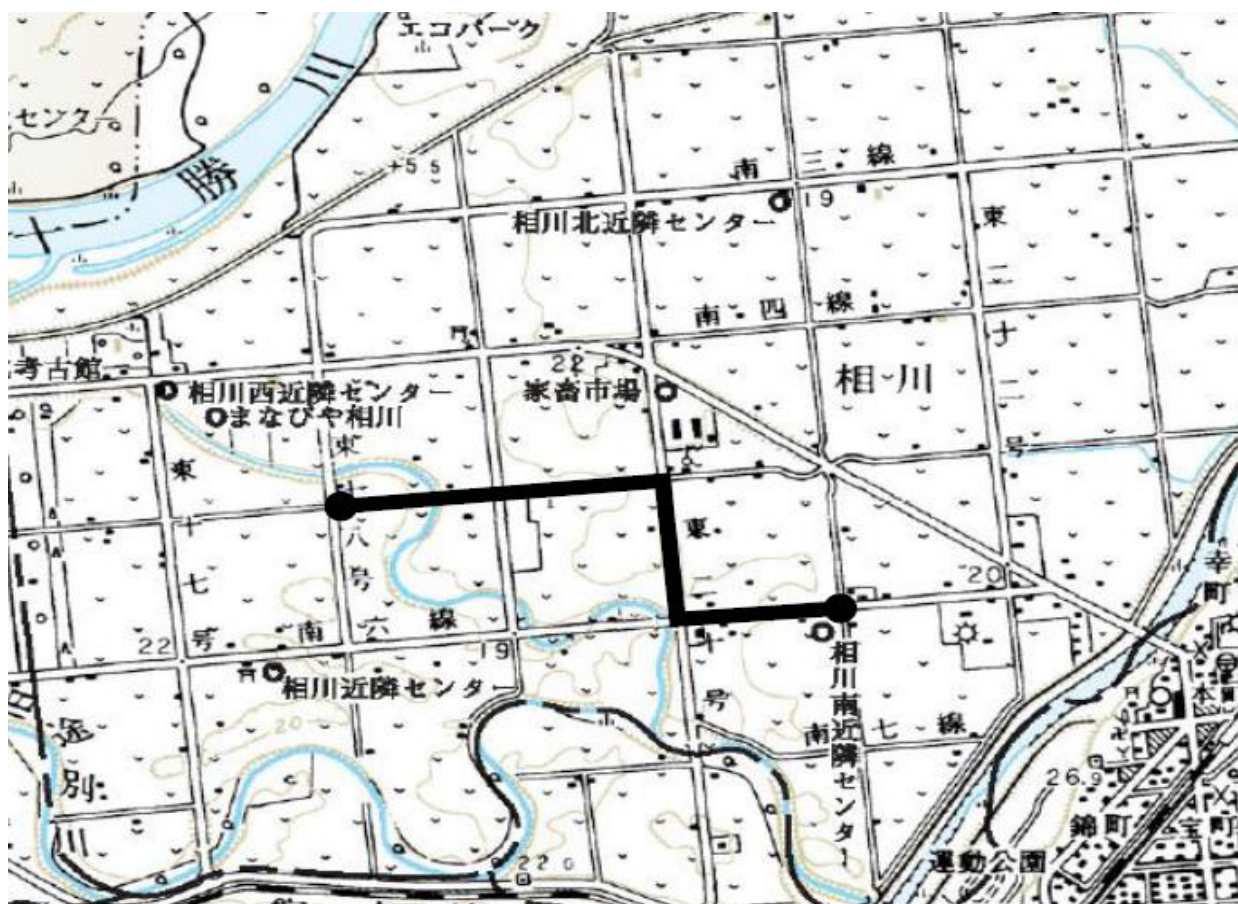
本年度は、修繕・改築計画による施設の更新事業のほか、幕別、札内の両地区を十勝川流域下水道で一括して汚水処理を行う「処理区統合事業」の管路整備を予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度主要建設工事一覧表

処理区統合事業

工事路線等	工事内容	予定工期
相川6線（19～21号）	連絡管布設 L=550m	6～10月
相川20号線（5～6線）	連絡管布設 L=550m	7～11月
相川5線（19～20号）	連絡管布設 L=1,100m	8～12月



更新事業

工事路線等	工事内容	予定工期
幕別・札内市街	マンホール蓋更新 20カ所	6～9月

(2) 個別排水処理施設整備事業

本事業は、郊外地の農村部に居住する方々の生活環境の改善と水質保全を確保するため、平成8年度から個別排水処理施設（合併浄化槽）の整備を行っております。

本年度は、15戸分を予定しており、順次工事に着手してまいります。

(3) 農業集落排水整備事業

農業集落排水整備事業とは、忠類市街地の生活排水などの汚水を処理施設で浄化し、農業用水の水質保全や快適な生活環境を確保するための事業です。

本年度は、処理施設の長寿命化を図るため、浄化センター機械設備の更新のほか、昨年度に引き続き、停電時における水処理機能継続施設として非常用発電施設（電気設備）の整備を実施してまいります。

【問い合わせ先】 水道課

Tel 0155-54-6624

忠類総合支所経済建設課 Tel 01558-8-2111

1 学校教育充実のための3つの方策

小中一貫教育

- ・小中学校が目指す子ども像を共有
 - ・義務教育9年間の連続した見取りと年度の重点に基づく系統的な指導
- ⇒中1ギャップの緩和

コミュニティ スクール (CS)

- ・「学校運営協議会」
- 年度の経営方針の承認や、学校運営や人事についての意見表明
⇒地域の知恵と願いを学校運営に！

地域学校協働活動

- ・地域の教育力を活用した各種学校支援活動
 - ・家庭教育支援
 - ・学校と一緒に行う地域活動など
- ⇒地域が持っている力を子どものために発揮

変わってきた学校教育の姿

令和元年度から取り組んだきた小中一貫教育・CSによるふるさと学習・キャリア教育の充実と、GIGAスクール構想に基づくICT活用の学習が、少しずつ学校教育の姿を変えつつあります。子ども達は学習用端末を使って自分で調べたり友達と考えを交流したりしながら学習するようになり、幕別町内の事業所の協力を得て学校外で学ぶことも多くなりました。

CS・地域学校協働活動の取組も少しずつ増えてきています。地域に飛び出し、地域の方々から学ぶ児童生徒の姿を見かけることが今後一層増えてくると思われます。

地域の方々には、ぜひ温かい目で見ていただき、お力添えいただければ幸いです。



まくべつ学園

地域と共に行う
地学協働あいさつ運動

近隣の町内会と小・中の力が結集した事業



糠内学園

学園内の3校が
連携して行った
救急救命講習

連携し合い子どもたちの安全安心を支える



さつない学園

手厚いサポート
で行われる長期
休業での学習会

小・中の教員が連携して学習をサポート



ちゅうるい学園

大きな支援のもと
行われている地域
密着ふるさと学習

忠類地域ならではのナウマン象発掘体験



札内東学園

地域学校協働本部による学
習サポート

地域学校協働本部の活躍による
様々な形の心強い授業支援

CS・地域学校協働本部から協力要請がありましたら、ぜひ、お力添えをお願いします

2 まくべつ学園増改修工事について

- (1) 令和7年度増改修工事費（建築主体・電気設備・機械設備） 1,532,630千円
 (2) 主な工事概要（別添資料8をご覧ください）

町立学校一覧表

（4月18日現在）

	No.	学校名	電話	校長氏名	教頭氏名	教職員数	学級数		児童生徒数
							普通	特別支援	
小学校	1	幕別	54-2424	森 浩嘉	藤川 淳	22	6	7	158
	2	糠内	57-2240	藤井 将弘	川畑 真輝	8	3	2	15
	3	明倫	57-2306	鈴木 充	鳥倉 史也	8	3	2	8
	4	途別	56-5426	佐竹 宏子	丸田 加奈子	6	2	1	12
	5	白人	56-2004	河井 義徳	荒木 成宜	22	7	7	220
	6	札内南	56-2314	棚橋 亨	市川 篤志	41	17	12	549
	7	札内北	56-5051	西田 茂生	斉藤 雅彦	22	9	5	227
	8	忠類	01558-8-2209	島田 諭	松浦 尚人	13	4	3	48
	合 計					142	51	39	1,237
中学校	1	幕別	54-2356	久保 睦則	角田 裕司	18	3	4	80
	2	糠内	57-2244	宗形 真恵	倉田 武典	12	3	1	13
	3	札内	56-2015	石丸 揚一朗	由佐 琢朗	29	10	5	329
	4	札内東	56-5745	七田 伸克	羽石 浩之	21	7	4	241
	5	忠類	01558-8-2139	出村 聖	鎌田 貴義	13	3	1	33
	合 計					93	26	15	696

町立学校の行事日程一覧（予定）

学校名	令和7年度								令和8年度	
	始業式・終業式・卒業式（予定）						学校行事の期日		年度当初の期日	
	1学期 終業式	2学期		3学期 始業式	卒業式	修了式	運動会 体育祭	学習発表会 文化祭	入学式	1学期 始業式
		始業式	終業式							
幕別小学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/23	3/24	6/7	10/25	－	－
糠内小学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/24	3/24	6/7	10/31	4/8	4/8
明倫小学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/24	3/24	6/14	11/15	4/8	4/8
途別小学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/23	3/24	6/7	11/8	－	－
白人小学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/24	3/23	6/7	10/18	4/8	4/8
札内南小学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/23	3/24	6/7	10/24	4/9	4/8
札内北小学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/23	3/24	6/7	10/25	4/8	4/8
忠類小学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/24	3/24	6/7	10/18	4/8	4/8
幕別中学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/13	3/24	5/31	10/4	－	－
糠内中学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/13	3/24	6/7	10/4	4/8	4/8
札内中学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/13	3/24	5/31	10/4	4/8	4/8
札内東中学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/13	3/24	5/31	9/26	4/8	4/8
忠類中学校	7/25	8/25	12/24	1/14	3/13	3/24	5/31	10/4	4/8	4/8

【問い合わせ先】 学校教育課 TEL 0155-54-2006

生涯学習課

1 慶應義塾体育会（慶應義塾大学）野球部合宿誘致事業

- (1) 日程 令和7年8月6日（水）～8月14日（木）
- (2) 場所 幕別運動公園野球場

※詳細は、広報紙等でお知らせします。



2 パークゴルフ発祥の町家族大会

- (1) 日程 令和7年6月28日（土）
- (2) 場所 エルムコース（白人公園）

※詳細は、広報紙等でお知らせします。



3 町民親睦パークゴルフ大会

- (1) 日程 令和7年9月13日（土）
- (2) 場所 やまびこコース（糠内公園）

※詳細は、広報紙等でお知らせします。



4 ナウマンゾウ化石発掘調査と第2回全国ナウマンゾウサミットの開催 （発掘調査）

- (1) 日程 令和7年10月14日（火）～17日（金）9時～16時（見学可）
- (2) 場所 晩成地区の忠類ナウマンゾウ化石発掘地

（サミット）

- (1) 日程 令和7年10月18日（土）
13時30分～15時30分
- (2) 場所 忠類ナウマン象記念館
- (3) 内容 古代ゾウが発掘されゾウ化石を教育や観光に生かしている全国4カ所の自治体が集まり、交流を深めて互いに地域活性化を図っていくことを目的に開催する。

※詳細は、広報紙等でお知らせします。



5 アイヌ文化拠点空間整備事業について

- (1) 令和7年度工事費（生活館棟、展示館棟、考古館改修保存等） 1,520,055千円
- (2) 工事概要（別添資料9をご覧ください）

【問い合わせ先】

生涯学習課 TEL 0155-54-2006
生涯学習課（忠類総合支所内） TEL 01558-8-2201

学校給食センター

まくべつの恵み給食

「まくべつの恵み給食」は、地産地消と食育の推進を図ることを目的に、平成29年度から幕別産の米と地場産食材（野菜）をメインとした学校給食を提供しています。

令和6年度は、幕別・忠類学校給食センターともに期間を4日間（7月、9月、10月、11月に各1回）設定し、幕別産の米や野菜の他、町内事業所で製造された食品を活用して実施しました。



7月26日の献立



10月22日の献立

《幕別学校給食センター》

【メニュー】

- 7月26日 コッペパン、マンガリツアソーセージ、有機レタス、野菜たっぷりポトフ
- 9月25日 ライス、まくべつ野菜のスープカレー、有機レタスサラダ、イタガキベーカリーのマドレーヌ
- 10月22日 まくべつ産うどん、木川商店のインカのめざめフライドポテト、十勝大福の黒糖まんじゅう
- 11月27日 ハッシュドポーク、幕別産ごはん、ポテトとゆり根のジャーマン風

【幕別産食材】

幕別産のお米（ななつぼし、ほしのゆめ）、じゃがいも（さやか、インカのめざめ、デストロイヤー）、人参、玉ねぎ、キャベツ、レタス、ゆり根、ごぼう、白菜、リーキ、マンガリツア豚、どろ豚

《忠類学校給食センター》

【メニュー】

- 7月25日 ブランパン、マンガリツアソーセージ、イタリアンサラダ、コーンスープ
- 9月25日 遊ぶたのカレーライス、コーンサラダ、イタガキベーカリーのマドレーヌ
- 10月22日 まくべつの恵みうどん、木川商店のインカのめざめフライドポテト、十勝大福の黒糖まんじゅう
- 11月27日 幕別産ごはん、オニオンスープ、忠類和牛のハンバーグ、ゆり根とじゃがいものサラダ

【幕別産食材】

幕別産のお米（ななつぼし、ほしのゆめ）、じゃがいも（メイクイン、インカのめざめ）、人参、玉ねぎ、キャベツ、ゆり根、ごぼう、長ねぎ、大根、忠類和牛ハンバーグ、マンガリツア豚、遊ぶた



9月25日の献立



11月27日の献立

【令和6年度産地別農産物の使用量（幕別・忠類計）】

・幕別町産	17,127kg	40.1%	・十勝産	9,913kg	23.2%
・道内産	4,908kg	11.5%	・道外産	10,796kg	25.2%
			・合計	42,744kg	100.0%

【問い合わせ先】 幕別学校給食センター TEL 0155-54-2125

忠類学校給食センター TEL 01558-8-2582

図 書 館

1 令和6年度の利用状況

- (1) 蔵書冊数：268,396冊 ※町民1人当たり 10.7冊
- (2) 貸出冊数：154,722冊 ※町民1人当たり 6.2冊 1日平均貸出冊数 522.7冊
- (3) 貸出利用者：25,267人 ※登録者1人当たり 11.2冊
- (4) 総利用者数：38,851人 ※館内閲覧・行事参加を含む

2 ご利用について

- (1) 開館時間 午前10時から午後6時まで（忠類分館は、午後9時まで）
札内分館では「毎週木曜日のみ、午後8時まで」ご利用になれます。
- (2) 休館日
 - ・毎週火曜日（その日が祝日のときは翌日）
 - ・図書整理日（毎月末日。末日が土・日・祝日に当たるときは平日に繰り上げ）
 - ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) 移動図書館車の運行
移動図書館車スワディ号が、8コース・29か所のステーションを月2回、巡回しています。本館、分館に所蔵している本の予約や返却もできます。
- (4) 本に関する専門の職員（司書）が、本に関するさまざまな相談に応じます。
どんなことでも、お気軽にお声がけください。

3 マイファーストブックサポート

7・8か月の乳幼児健診時に、絵本と中札内高等養護学校幕別分校の生徒が作成した図書館バックをプレゼントしています。おすすめ絵本をセットにした『おためし絵本セット』の貸出もしています。

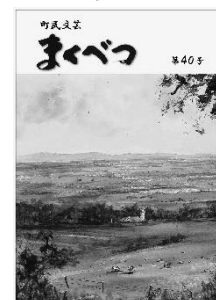


4 図書館の行事

- (1) まくバス・さつバスde映画会
コミバスの無料デーに合わせて、映画会を開催しています。（無料デーが図書館休館日の場合は、開催しておりません。）
- (2) 古本交換市（6・11月の2回開催予定）
除籍したものでまだ利用できる本、寄贈されたもので、図書館で所蔵しなかった本を自由に持ち帰ることができます。
※ 図書館行事の詳細は、広報・幕別町図書館ホームページをご覧ください。

5 町民文芸まぐべつ（第40号・令和6年10月発刊/1985年創刊）

特集は「創刊40周年」です。第30号からの表紙絵、編集の足跡、特集を振り返ります。現在は、図書館本館でお求めいただけます。（1冊500円、バックナンバー有）



6 郷土資料の収集

町内会の記念誌、個人や団体の発行した資料がありましたら、ぜひご提供ください。

【問い合わせ先】 図書館本館 Tel 0155-54-4488
図書館札内分館（百年記念ホール内） Tel 0155-56-4888
図書館忠類分館（ふれあいセンター福寿内） Tel 01558-8-2930

1 幕別町内・十勝管内の火災の状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

区 分	火 災 の 種 別						火 災 件 数	死 傷 者 数	令 和 5 年
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他			
幕別町内	8	1	4	0	0	1	14	0	13
十勝管内	76(15)	3	33(2)	1	0	38(7)	151	24	148

※()内は死傷者数の内訳。

令和6年の十勝管内の火災件数は151件となっております。

幕別町内は14件で、おおよそ月に1.2件の割合で火災が発生しております。

幕別町内の火災種別では、建物火災8件、林野火災1件、車両火災4件、その他の火災1件となっております。

2 幕別消防署の救急出動状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

事故 種別	火 災 事 故	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害 事 故	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計	令 和 5 年
出動 件数	1	0	1	64	23	14	208	2	13	963	86	1,375	1,451
搬送 人員	1	0	0	66	22	14	191	2	8	883	59	1,246	1,312

令和6年中の出動状況は、前年より出動件数で76件の減、搬送人員は66人の減となっております。

事故種別ごとにみますと、急病が963件(70.0%)、一般負傷が208件(15.1%)となっております。

3 住宅用火災警報器について

① 設置の効果

総務省消防庁の統計では、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と損害額は半減、焼損床面積は約6割減少しております。

② 設置後の維持管理

すべての住宅に設置が義務化されてから、今年で17年が経過します。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年とされております。

いざというときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換していただくことをおすすめします。

4 災害情報案内について

十勝管内における災害情報は、とまち広域消防事務組合のホームページ内で案内しております。また、電話による災害情報案内は、下記の番号で案内しております。

【災害情報案内（自動音声） 0 1 5 5－2 2－2 1 1 9】

※ 1 1 9 番は緊急通報専用回線です。

1 1 9 番で災害情報は案内しておりません。火事や救急の緊急通報が受けられなくなりますので、災害情報はホームページまたは音声案内（電話）でご確認ください。

電話による音声案内は、利用状況によって話し中になることがあります。恐れ入りますが、しばらく経ってからおかけ直してください。

5 消防団員の募集について

消防団は、それぞれの市町村に設置される非常備の消防機関であり、消防団員は、本業を持ちながら「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、地域における消防防災リーダーとして、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っております。

現在、幕別町消防団では、消防団員を募集しており、広報誌や各種イベント等において入団促進に取り組んでおります。

消防団に関する情報は、幕別町や総務省消防庁のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【問い合わせ先】 幕別消防署 TEL 0155-54-2434
 札内支署 TEL 0155-56-2419
 忠類支署 TEL 01558-8-2250

選挙管理委員会（投票区の再編について）

幕別町選挙管理委員会では、現在の23の投票区となって18年が経過し、選挙をめぐる制度や社会情勢が変化していることから、投票区の再編について検討してきました。

最近の投票状況は、平成15年に創設された期日前投票制度の浸透により、投票総数における期日前投票の割合が回を重ねるごとに増加し、相対的に当日の投票者数が減少してきています。

一方、投票所運営にあたっては、投票立会人、投票管理者、事務従事者などの投票所における従事要員について、なり手の確保が困難な状況が続いていることや、事務従事する職員の負担、加えて、投票所は幅広い年齢層の方が訪れる場所であることから、土足化やバリアフリー化といった投票環境について、改めて見直しをする必要があること等の課題がありました。

これらの状況から、すべての有権者にとってより投票しやすい環境を整えるとともに、この先20年で約15%減という本町の人口推計から、20年後を見据え、現在の23の投票区から11の投票区へと再編を行い、あわせて投票所の見直しを行うこととしました。

1 再編後の投票区

現在の23の投票区を11の投票区に再編統合します。（詳細は、次ページ以降をご覧ください。）

【再編の考え方】

小学校区を基本とし、有権者数（概ね4,000人）、当日の投票者数（概ね1,500人）、投票所施設の規模等を勘案して総合的に判断するものです。

2 移動支援

(1) コミュニティバスの臨時運行と運賃無償化 投票日当日拡大

現在、期日前投票期間中に実施しているコミュニティバスの休日の臨時運行と運賃の無償化を投票日当日にも拡大

(2) 期日指定乗合型巡回車の運行

期日前投票期間中、統廃合した農村地区の旧投票区及び忠類地区を対象に「期日指定乗合型巡回車」を運行

【内 容】 事前予約による公用車での無料送迎（自宅と期日前投票所間の送迎）

【対象者】 対象となる地域（裏面参照）の選挙人名簿に登録されている65歳以上の方で、自動車運転免許を持っていない方

(3) 「外出支援サービス」の選挙利用分拡大

期日前投票期間の平日及び投票日当日、公共交通機関の利用が困難で他に移動手段のない方に対して、これまでの「外出支援サービス」（利用回数1か月につき3回まで）を別枠で利用できることとします。（事前申請必要）

3 実施時期

令和7年7月執行予定の参議院議員通常選挙から適用します。

現在の投票区・投票所と対象行政区
第1投票区 幕別町役場 本町1、本町2、本町3、幸町、 錦町1、錦町2、寿町1、寿町2、 寿町3、相川南、相川北
第4投票区 幕別北ふれあい交流館 旭町1、旭町2、旭町4、明野北
第5投票区 猿別近隣センター 豊岡2、猿別、西猿別
第6投票区 相川西近隣センター（一部） 相川、相川西
第19投票区 新和近隣センター 新和
第2投票区 緑町近隣センター 緑町1、緑町2、緑町3、緑町4、 新町、大豊、明野南、新川
第3投票区 鉄南ふれあい交流館 宝町、南町1、南町2、軍岡、南勢
第20投票区 糠内コミュニティセンター 糠内市街、五位、糠内第一、西糠内、中 糠内、美川、中里
第21投票区 明倫近隣センター 明倫
第16投票区 途別ふれあい交流館 途別
第17投票区 日新近隣センター 上稲志別、日新1、日新2
第18投票区 古舞近隣センター 古舞
第6投票区 相川西近隣センター（一部） 千住東
第7投票区 千住西ふれあい交流館 千住1、千住2
第8投票区 稲志別近隣センター 稲志別、中稲志別、新生、豊岡1
第9投票区 札内コミュニティプラザ 中央町1、中央町2、中央町3、 春日町、東春日町、青葉町1、 青葉町2
第11投票区 あかしや近隣センター（一部） 泉町、泉東

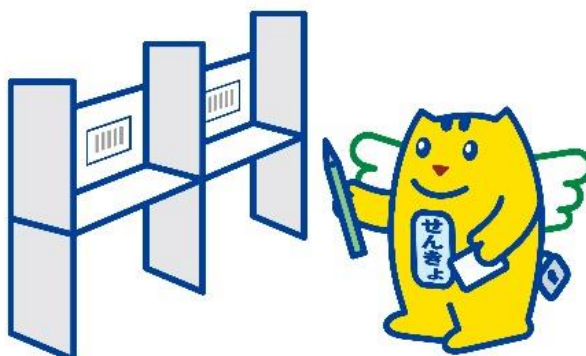


再 編 後
第1投票区 幕別町役場【統合】 本町1、本町2、本町3、幸町、 錦町1、錦町2、寿町1、寿町2、 寿町3、相川南、相川北 旭町1、旭町2、旭町4、明野北 豊岡2、猿別、西猿別 相川、相川西 新和
第2投票区 幕別町保健福祉センター【統合・新設】 緑町1、緑町2、緑町3、緑町4、 新町、大豊、明野南、新川 宝町、南町1、南町2、軍岡、南勢
第3投票区 糠内コミュニティセンター【統合】 糠内市街、五位、糠内第一、西糠内、 中糠内、美川、中里 明倫
第4投票区 途別ふれあい交流館【統合】 途別 上稲志別、日新1、日新2 古舞
第5投票区 札内コミュニティプラザ【統合】 千住東 千住1、千住2 稲志別、中稲志別、新生、豊岡1 中央町1、中央町2、中央町3、 春日町、東春日町、青葉町1、 青葉町2 泉町、泉東

現在の投票区・投票所と対象行政区	再 編 後
第 10 投票区 暁町近隣センター 豊町、札内区、暁町東、暁町西、 暁町北	第 6 投票区 暁町近隣センター (変更なし) 豊町、札内区、暁町東、暁町西、 暁町北
第 11 投票区 あかしや近隣センター (一部) あかしや、あかしや中央	第 7 投票区 札内南コミュニティセンター【統合・新設】 あかしや、あかしや中央 あかしや南 1、あかしや南 2、 文京町、みずほ町、依田、西和、 昭和
第 13 投票区 あかしや南近隣センター あかしや南 1、あかしや南 2、 文京町、みずほ町、依田、西和、 昭和	第 8 投票区 若草町近隣センター (変更なし) 若草町 1、若草町 2、若草町 3、 桂町 1、桂町 2、桂町 3
第 12 投票区 若草町近隣センター 若草町 1、若草町 2、若草町 3、 桂町 1、桂町 2、桂町 3	第 9 投票区 北栄町近隣センター (変更なし) 共栄町 1、共栄町 3、西町 1、 北栄町 1、北栄町 2
第 15 投票区 北栄町近隣センター 共栄町 1、共栄町 3、西町 1、 北栄町 1、北栄町 2	第 10 投票区 札内北コミュニティセンター (変更なし) 共栄町 2、新北町東、新北町西、 北町 1、北町 2、北町 3、桜町北、 桜町中央、桜町南、西町 2
第 14 投票区 札内北コミュニティセンター 共栄町 2、新北町東、新北町西、 北町 1、北町 2、北町 3、桜町北、 桜町中央、桜町南、西町 2	第 11 投票区 忠類コミュニティセンター【統合】 駒畠 忠類栄町、忠類幸町、忠類本町、 忠類錦町、忠類白銀町、忠類西当、 忠類上忠類、忠類上当、忠類東宝、 忠類元忠類、忠類幌内、忠類新生、 忠類豊成、忠類晩成
第 22 投票区 駒畠公民館 駒畠	
第 23 投票区 忠類コミュニティセンター 忠類栄町、忠類幸町、忠類本町、 忠類錦町、忠類白銀町、忠類西当、 忠類上忠類、忠類上当、忠類東宝、 忠類元忠類、忠類幌内、忠類新生、 忠類豊成、忠類晩成	

※ 網掛けの投票区は、移動支援「期日指定乗合型巡回車」の対象地域

【問い合わせ先】 幕別町選挙管理委員会事務局 Tel 0155-54-6608



○幕別町行政区設置条例

昭和32年 3 月 30 日 条例第15号

改正

平成17年 9 月 26 日 条例第36号

令和元年12月20日 条例第35号

令和 5 年 3 月 9 日 条例第 2 号

(設置)

第 1 条 町行政の民主的かつ効率的な運営を図り、もってこの町の進展に期するために行政区を設ける。

(行政区の区域)

第 2 条 行政区の区域については、別に定めるところによる。

(委任)

第 3 条 この条例について必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和32年 4 月 1 日から施行する。

(忠類村の編入に伴う経過措置)

2 忠類村の編入の日前に、忠類村行政区設置条例（昭和28年忠類村条例第17号）の規定により委嘱された区長は、平成18年 3 月 31 日までの間、この条例の相当規定により充てられた公区長とみなす。

附 則（平成17年 9 月 26 日 条例第36号）

(施行期日)

1 この条例は、平成18年 2 月 6 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の幕別町行政区設置条例第 3 条第 2 項の規定により委嘱されている公区長については、この条例の施行の日に改正後の幕別町行政区設置条例第 3 条第 2 項の規定により公区長に充てられたものとみなす。

附 則（令和元年12月20日 条例第35号）

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 9 日 条例第 2 号）

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

○幕別町行政区設置条例施行規則

平成23年 5 月30日規則第12号

改正

平成24年 4 月18日規則第18号

平成30年 6 月29日規則第19号

令和 2 年 3 月31日規則第15号

令和 5 年 3 月22日規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、幕別町行政区設置条例（昭和32年条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(区域の設定)

第 2 条 条例第 2 条に規定する行政区の区域は、別表 1 及び別図 1 のとおりとする。

(委任)

第 3 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年 6 月 1 日から施行する。

附 則（平成24年 4 月18日規則第18号）

この規則は、公布の日から施行し、平成24年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成30年 6 月29日規則第19号）

この規則は、平成30年 7 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月31日規則第15号）

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月22日規則第 7 号）

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1（第 2 条関係） 略

別図 1（第 2 条関係） 略

○幕別町町内会活動支援交付金交付要綱

令和 5 年 3 月 22 日 要綱基準等第 6 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、町内会と町との円滑な協力関係を推進するとともに、町内会の自主的かつ主体的な地域活動を支援するため、町内会に対して交付金を交付することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において町内会とは、原則として幕別町行政区設置条例（昭和 32 年条例第 15 号）第 2 条の規定により定める行政区の区域において居住又は活動する住民等をもって構成する自治組織をいう。

(町内会の活動への支援)

第 3 条 町長は、町内会の活動について、必要な支援を行うことができる。

(町長が依頼することができる事務)

第 4 条 町長は、町政の円滑な推進を図るため、次に掲げる事項について町内会に協力を依頼することができるものとする。

- (1) 町政の周知に関すること。
- (2) 町の事業等の連絡調整に関すること。
- (3) 地域における要望等の取りまとめ及びその報告に関すること。
- (4) 町の広報紙その他文書の配布に関すること。
- (5) 町内会活動に関わる調査等に関すること。
- (6) 町が主催する会議等への出席に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めること。

(町内会活動支援交付金)

第 5 条 町長は、前条各号に規定する事項における活動に必要な経費として、町内会に対し、町内会活動支援交付金（以下「交付金」という。）を交付するものとする。

2 交付金の算定の基準は、別表のとおりとする。

3 交付金の交付の手続きについては、幕別町補助金等交付規則（平成 18 年規則第 74 号）の例による。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 5 条関係）

交付区分	交付基準	交付額
組織規模割	50 戸以下の町内会	75,000 円
	51 戸から 100 戸までの町内会	80,000 円
	101 戸から 150 戸までの町内会	85,000 円
	151 戸から 200 戸までの町内会	90,000 円
	201 戸から 250 戸までの町内会	95,000 円
	251 戸から 300 戸までの町内会	100,000 円
	301 戸以上の町内会	105,000 円
戸数割	広報紙配布戸数 1 戸当たり	1,200 円

備考 交付基準の戸数は、毎年 4 月 1 日現在の広報紙配布戸数による。

【町内会長名簿】

行政区	町内会長
本町 1	水川 潔
本町 2	宮内 利男
本町 3	上田 敏也
幸町	鉾建 賢治
旭町 1	藤原 孟
旭町 2	大脇 茂
旭町 4	阿部 麗子
錦町 1	松本 敏
錦町 2	吉田 正司
寿町 1	菅原 雄也
寿町 2	折笠 良一
寿町 3	斉藤 博
宝町	高島 政由
南町 1	平澤 博美
南町 2	谷友 道廣
緑町 1	折笠 政弘
緑町 2	浅井 祐一
緑町 3	稲上 豊彦
緑町 4	副 会 長 (会長代行)
新町	妹尾 真
相川	那須 功
相川南	逢坂 祐幸
相川西	大道 健實
相川北	高井 正行
大豊	稲葉 佳且
豊岡 1	二瓶 一博
豊岡 2	影山 憲一
明野南	竹内 義雄
明野北	小田嶋 文之
新川	棚 範貴
軍岡	寺岡 正美
南勢	福島 輝幸
猿別	笹島 喜郎
西猿別	内野 和夫
新和	小尾 一彦
中央町 1	松村 博義
中央町 2	神山 央

行政区	町内会長
中央町 3	甲谷 英司 (会長代行)
豊町	秋江 範之
春日町	佐川 寿勝
東春日町	久世 政雄
泉町	岡崎 節子
泉東	壇 喜代志
あかしや	大野 義夫
あかしや南 1	村上 道隆
あかしや南 2	板垣 健三郎
あかしや中央	梶原 源基
文京町	中橋 伸勝
みずほ町	佐藤 和良
若草町 1	三好 義隆
若草町 2	千葉 正夫
若草町 3	庄司 克哉
桂町 1	佐藤 征夫
桂町 2	道西 義彦
桂町 3	鈴木 祐三
共栄町 1	安田 宝生
共栄町 2	稲田 勝彦
共栄町 3	小坂 修
新北町東	高橋 一造
新北町西	高道 昭夫
北町 1	森田 茂生
北町 2	下山 一志
北町 3	伊藤 孝志
桜町北	松本 寧子
桜町中央	二ツ山 智
桜町南	江崎 俊子
青葉町 1	萬谷 司
青葉町 2	原田 啓二
西町 1	三田 清美
西町 2	渡辺 政博
北栄町 1	山谷 孝之
北栄町 2	井上 伸一
札内区	遊佐 英光
暁町東	谷口 和弥

行政区	町内会長
暁町西	酒井 康之
暁町北	圓道 健憲
千住 1	中山 昌紀
千住 2	帰山 茂義
千住東	高橋 健雄
稲志別	西川 保
新生	関口 保夫
依田	山口 文宏
西和	山口 和裕
昭和	高田 稔
上稲志別	伊東 俊之
日新 1	森 富士章
日新 2	松田 郁夫
途別	熊田 由幸
古舞	小谷 正直
糠内市街・西糠内	武藤 利浩
五位	長谷川 政志
糠内第一	橋本 浩弥
中糠内	山田 敏明
美川	山田 智康
明倫	中村 徳之
中里	杉本 知之
駒島	長崎 忍
忠類栄町	山崎 和夫
忠類幸町	坂井 豊
忠類本町	伊澤 昭宙
忠類錦町	野坂 正美
忠類白銀町	吉田 隆一
忠類西当	八重樫 政典
忠類上忠類	杉坂 弘之
忠類上当	山下 浩昭
忠類東宝	向井 直樹
忠類元忠類	原 敦
忠類幌内	安宅 邦博
忠類新生	齊藤 一男
忠類豊成	浦尻 智
忠類晩成	高橋 和彦

【特別職及び部課長名簿】

令和7年4月1日

職			氏 名	備 考	職			氏 名	備 考
特別職	町 長		飯 田 晴 義		課	保 健 課 長		西 嶋 慎	
	副 町 長		伊 藤 博 明			農 林 課 長		遠 藤 寛 士	
	教 育 長		笹 原 敏 文			農 林 課 参 事		廣 瀬 康 友	
部長	企 画 総 務 部 長		山 端 広 和		課	農 業 振 興 担 当 参 事		平 井 幸 彦	
	住 民 生 活 部 長		寺 田 治			商 工 観 光 課 長		本 間 淳	
	保 健 福 祉 部 長		亀 田 貴 仁			土 木 課 長		香 田 裕 一	
	経 済 部 長		高 橋 修 二			都 市 計 画 課 長		松 井 公 博	
	建 設 部 長		河 村 伸 二			水 道 課 長		和 田 智 旭	
	忠 類 総 合 支 所 長		鯨 岡 健			会 計 課 長		勝 又 淳	
	札 内 支 所 長		白 坂 博 司			地 域 振 興 課 長 (忠 類 総 合 支 所)		安 田 奈 緒	
	出 納 室 長		武 田 健 吾			保 健 福 祉 課 長 (忠 類 総 合 支 所)		北 原 正 喜	
	議 会 事 務 局 長		佐 藤 勝 博			忠 類 へ き 地 保 育 所 長 (忠 類 総 合 支 所)		笹 原 砂 智 子	
課長	教 育 部 長		石 田 晋 一			忠 類 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長 (忠 類 総 合 支 所)		(忠 類 へ き 地 保 育 所 長 兼 務)	
	政 策 推 進 課 長		宇 野 和 哉		課	経 済 建 設 課 長 (忠 類 総 合 支 所)		吉 仲 有 希	
	総 務 課 長		西 田 建 司			住 民 課 長 (札 内 支 所)		宮 田 哲	
	住 民 課 長		佐 々 木 一 成			住 民 相 談 室 参 事 (札 内 支 所)		(札 内 支 所 住 民 課 長 兼 務)	
	防 災 環 境 課 長		半 田 健			議 事 課 長		岩 岡 夢 貴	
	防 災 環 境 課 参 事		山 岸 伸 雄			監 査 委 員 事 務 局 長		林 伸 顕	
	税 務 課 長		田 村 真 由 美			学 校 教 育 課 長		酒 井 貴 範	
	糠 内 出 張 所 長		古 山 悌 士			生 涯 学 習 課 長		谷 口 英 将	
	福 祉 課 長		広 田 瑞 恵			図 書 館 長		川 瀬 真 由 美	
	こ ど も 課 長		山 本 充			幕 別 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長		守 屋 敦 史	
職	幕 別 認 定 こ ど も 園 長		渡 部 真 矢 子			忠 類 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長		(幕 別 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 兼 務)	
	札 内 さ か え 保 育 所 長		斉 藤 志 津 子			ナ ウ マ ン 象 記 念 館 長		添 田 雄 二	
	札 内 北 保 育 所 長		鈴 木 晴 恵			幕 別 町 農 業 委 員 会 長		木 村 純 一	
	幕 別 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長		川 村 孝 子			幕 別 町 農 業 委 員 会 忠 類 支 局 長		(幕 別 町 農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 務)	
	幕 別 子 育 て 支 援 セ ン タ ー ま く べ つ 所 長		(幕 別 認 定 こ ど も 園 長 兼 務)			幕 別 消 防 署 長		西 川 浩 之	
	発 達 支 援 セ ン タ ー 所 長		牧 田 博 恵						

幕別町民憲章

- *たくましい開拓魂をうけつぎ、元気で働きましょう。
- *きまりを守り、お互いの立場を理解し、明るい町にいたしましょう。
- *美しい自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土をきずきましょう。
- *未来をつくる子どものしあわせな町にいたしましょう。

幕別町歌

作詩・小倉 和子
作曲・万城目 正

- 1 風かおり 稲穂がゆれる
朝日をあびて 豊かに稔れよ
今日の幸せ 天に祈ろう
あゝ希望の鐘が
幕別のおかに 今日もこだまする
- 2 空青く 雲が流れる
希望新たに とどろき進めよ
今日の生命を 星に祈ろう
あゝ平和の鐘が
幕別の畑に 今日も鳴りひびく